

## 論 文

## 林業推進委員が地域の山林管理に果たす役割

葉 勝億\*

## The role of forestry leaders in regional forest management

Katsuyasu Yo\*

担い手の高齢化や林業採算性の悪化などにより、我が国における林業活動は不活性化してきている。こうした現状にあって尚、地域の山林管理推進のために積極的に活動する森林組合は少なくない。山林管理推進の方法の一つとして各集落の林家の代表者を介して、林家とのコミュニケーションを図り、施業を推進するという方法が見られる。和知町における林業推進委員もこうした取組の一つである。林業推進委員が地域の山林管理とりわけ間伐の実施にどのような仕組みで機能しているのかを林業推進委員への聞き取りを中心に調査した。この調査で、林業推進委員制度は集落の村落共同体的特徴を基盤とした集落的資源を集落全体の山林管理のために活かすことで成立していることが分かった。また、林業推進委員による林家への勧誘活動が間伐を推進することに一定の効果を上げていること、その効果の大きさは集落の林家の林業への関心の高さ、林業推進委員の集落の山林や林業に関する知識に影響されていることが分かった。

キーワード：林業推進委員，森林組合，間伐，村落共同体，重回帰分析

Forestry in Japan has declined because of the loss of profitability and the aging of the workforce. In spite of these circumstances there are many Forest Owners' Associations that actively approach forest owners to promote management of their forests. One way to approach forest owners is to appoint a local forestry leader in each village. This study examined the role of the local forestry leader system in forest management (especially thinning) in village communities, mainly through interviews with local forestry leaders. I show that the local forestry leader system is based on the character of village communities, and puts villagers' abilities to practical use. I also show that their active promotion of thinning is effective, and that the degree of effectiveness depends on each leader's knowledge of his region's forests and forestry, and on the extent of a region's forest owners' concern for their forests.

Key words: local forestry leaders, Forest Owners' Association, thinning, village community, multiple regression analysis

## 1. はじめに

## 1.1 研究の目的

材価の低迷、担い手の高齢化等、日本の林業を取り巻く厳しい状況が続く多くの林家が山林への関心を失ってきている。このような現状の中でも林業の振興、活性化のために活動する森林組合や団体は各地に見られる。

このような活動をする森林組合の中には、集落に一人ずつ代表者を選出し、地域の林家と森林組合との間の仲介役として活動してもらい、地域の山林管理の一助としている組合が見られる。

京都府船井郡和知町の和知町森林組合も地域の山林を健全に管理すべく、こうした仲介役を通して、積極的に林家に働きかけて森林の施業を推進している。当森林組合では各行政区に1人ずつ、林家の代表として「林業推進委員」という役職を置き、彼らに林家と森林組合の間

の情報伝達、施業委託の取りまとめ等の仕事をしてもらっている。また、彼らの中には情報伝達や施業の取りまとめだけでなく、集落の林家に施業を勧めたりアドバイスをするなどの勧誘活動を行う委員も少なくない。

船井郡は和知町を含めて6つの町からなっており、和知町は船井郡6町の中で近年、最も間伐実績が高い。この実績に地域の林家の代表としての林業推進委員がどのように貢献しているのか注目される場所である。

和知町において地域の山林管理、とりわけ間伐の実施を推進するにあたって林業推進委員制度がどのように機能しているのかを、林業推進委員並びに彼らの属する集落の特性を整理することで明らかにすることが本論文の目的である。

## 1.2 調査の方法

和知町には27の行政区がある。このうち、山林管理の

\* 京都大学大学院農学研究科森林科学専攻森林・人間関係学分野

\* Laboratory of Forest Resources and Society, Division of Forest Science  
Graduate School of Agriculture, Kyoto University

現況が異なる11の行政区の林業推進委員に対して聞き取り調査を行った。対象集落は森林組合に選定してもらった。調査対象とした行政区は坂原、本庄、大藤、広瀬、上乙見、塩谷、才原、大倉、出野、下粟野、升谷である。また、聞き取り調査の結果と集落ごとの間伐実績、経営耕地面積率、人口のデータをもとに重回帰分析を行った。

### 1.3 本論文の構成

第2章と第3章では本論文のテーマの背景となる事柄について述べる。第2章では、和知町の地理的特徴並びに和知町の林業の歴史と現状について簡単に触れ、第3章では、森林組合の活動と林業推進委員の発足の経緯について述べる。第4章で林業推進委員の役割、それぞれの集落における位置づけ、そして実際の勧誘活動のあり方について述べる。ここで、和知町の集落の一般的特徴や生産森林組合についても触れている。第5章で調査結果をもとに重回帰分析を行い、林業推進委員の勧誘効果がどの程度あるかを推定し、推定結果に関する考察を行う。最後の第6章がまとめである。

## 2. 和知町の概要

### 2.1 和知町の位置・人口・土地利用

和知町は京都市の北西約60kmに位置する。日本海に注ぐ由良川の中～上流域にあり、山陰本線が通過している。

昭和30年には8,244人を数えた和知町の人口はこれ以

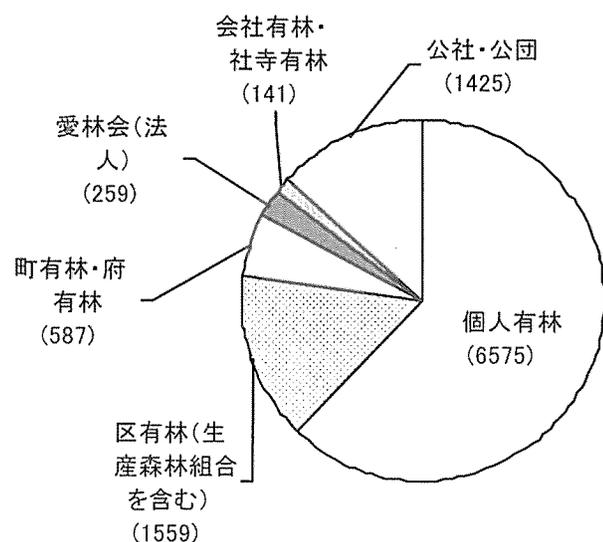


図-1. 保有形態別山林面積 (ha)  
Fig-1. The forest area by managing type

出典：平成12年度和知町勢要覧

Source: The outline of the state of Wachi town (2000)

平成8年4月1日現在

降減少し始め、平成12年における人口は、4,044人となっている。人口の30%以上が65歳以上の高齢者であり、過疎と高齢化が進んでいることがわかる。総世帯数1384戸のうち、林家戸数は769戸である。

総面積11,925haのうち、山林面積が10,793haを占める山間地域である。林野率が91%で、農用地面積は僅かに509haで、4.3%を占めるにすぎない。

山林を保有形態別に見ると町有林、府有林は山林面積全体の5.5%と少なく、国有林は全くない。公社公団造林が13.5%、生産森林組合を中心とする区有林が15.1%である。個人有林が61.3%で最も多いことが判る(図-1)。

### 2.2 和知町における林業の歴史

由良川流域には木材の消費地が少ないため、主要な木材運搬手段が水運であった明治中頃までは積極的に植林をするものは僅かであった<sup>4)</sup>。明治43年の鉄道(現在の山陰本線)開通により京都、大阪方面への運搬経費が大いに軽減し、木材・薪炭の生産がにわかに注目されるようになった。特に薪炭の生産は、大正の中頃には養蚕と並んで和知町(当時は上和知村、下和知村)の主要産業となっていた。こうして戦後しばらくまでは盛んに薪炭の生産が行われていた<sup>3)</sup>。和知町で植林が盛んに行われ人工林が増加したのは戦後のことである。エネルギー革命により、薪炭の需要が急速に減少したこと、そして木材需給が逼迫していたため、植林が奨励されて国庫補助が出るようになったことが契機となった。炭を焼いた跡にスギ(一部ヒノキ)が植林されるようになっていった。こうして昭和35年には1,721haであった人工林の面積が平成元年には、5,045haにまで増加している。

### 2.3 和知町における林業の現状

図-2は、我が国における山林労働者1人当たりの日当並びにスギ1m<sup>3</sup>当たりの山元立木価格の推移を示したものである。山元立木価格は昭和55年の22,707円/m<sup>3</sup>をピークに価格の下落傾向が始まり、平成10年には、9,191円/m<sup>3</sup>、平成12年には昭和35年~37年における水準と等しい、7,794円/m<sup>3</sup>にまで下がっている。一方、林業経営費の大きな部分を占める山林労働者の日当は、昭和35年には608円だったのが、上昇を続け平成12年には12,533円にまで値上がりしている。このため、スギ1m<sup>3</sup>を伐出するために雇用できる労働者の数(スギ1m<sup>3</sup>当たりの山元立木価格/山林労働者1人当たりの日当)は昭和35年の11.8人から平成10年には0.7人にまで減少している<sup>1)</sup>。林道の開設や大型機械の導入、架線を利用した集材などにより伐出がより効率的に行えるようになって

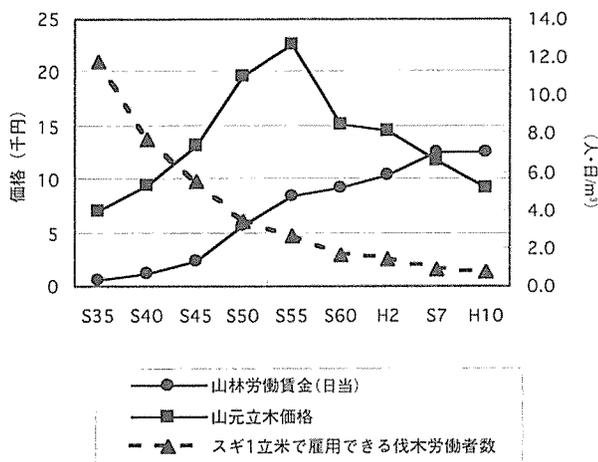


図-2. 山林労働賃金・山元立木価格の推移

Fig-2. The trend of forestry wage and cost price of wood

出典：林業統計要覧

Source: The outline of the state of forestry

たとはい、林業採算性の悪化は非常に深刻なものであることがわかる。

和知町では人工絞丸太などの高級材生産を目的とした林分はごく僅かしか育成されておらず、一般的には並材を産する地域である。和知町における林業の採算性も全国のそれと同様に悪化してきたと考えてよい。例えば、聞き取りによると昭和40年頃には、間伐材を2本持ち出すだけで当時の日当分を賄える程度の収入を得ることができた。ところが、現在では森林組合が林家から委託を受けて間伐を行う場合、間伐材を搬出、出荷して採算が合うのはおおむね林道の両側約50mずつの範囲に限られており、多くの場合は切り捨て間伐になるということである。このため林家は間伐により収入を得るよりもむしろ間伐にかかる費用から補助金を差し引いた金額を負担しなければならない場合の方が多いということである。

また、再造林、それに次ぐ下刈りといった伐採後のメンテナンスにかかる費用を回収しきれだけの収入を得られる見込みがない等の理由からここ10年ほどの間、和知町では皆伐は行われていない。こうして、やむを得ず長伐期化が進んでいる。これはまた、より高齢の山林への保育も必要となることを意味している。このように林業を生業としていくことは言うまでもなく、木材生産により収入を得ることすらも非常に困難であり、林家の林業離れが進んでいる。

さらに、和知町には間伐対象林齢とされる3～7 齢級の山林がまだまだ多く、長伐期化が進めばさらに高齢の林分への間伐も必要となってくる (図-3)。

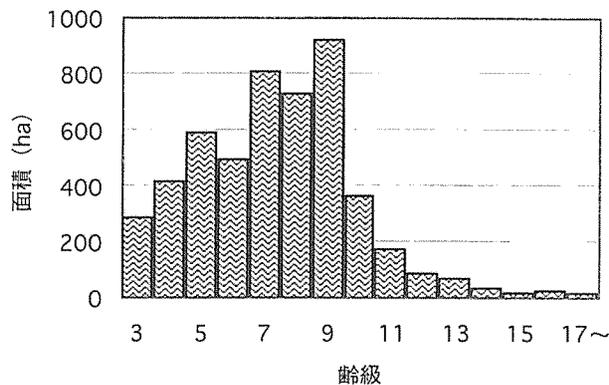


図-3. 私有林の資源構成 (平成12年現在)

Fig-3. The age class distribution of private forest

出典：1990年農林業サンサス

Source: The census of agriculture and forestry (1990)

注1) 和知町では近年皆伐が行われていないため、平成12年の3 齢級以上の齢級構成は平成2年のそれから推定できる。

注2) 平成12年における2 齢級以下の山林面積は不明。

### 3. 和知町森林組合と林業推進委員の発足

#### 3.1 林業を取り巻く状況の変化と林業推進委員制度発足の経緯

林野庁は昭和54年に「森林総合整備事業」を開始した。これは「木材価格の低迷と労働力不足のもとで林家の造林意欲が減退する動向を踏まえ」<sup>21)</sup>で策定されたものであり、それまで植林だけが対象であった国庫補助がこの事業で初めて保育へも拡張された。続く昭和56年には「間伐の促進と間伐材の流通・加工体制の改善を目指した」<sup>22)</sup>「間伐総合対策事業」を開始した。これらの事業は共に施業の集団化を促すものであり、同時に、森林組合などの協業体を施業実施の主体とするものであった。

この頃、和知町においても、山林を熱心に手入れする林家が少なからず存在していた一方で、施業意欲の減退した林家、保育施業の遅れがちな林分もみられるようになってきていた。そこで、和知町森林組合ではこれらの事業を活用して積極的に町内の森林の整備推進をはかったのである。これらの事業を受けるには、施業の集団化、実施計画の作成などが必要であった。また、関心を失いつつある林家に保育の必要性を認識させることが必要であった。そこで、森林組合は地域の山林の事情に詳しい林家による協力を得て、昭和54年に林業推進委員制度を作った。

#### 3.2 活発な森林組合の活動

林業を取り巻く厳しい現状の中ではあるが、和知町森林組合は地域の山をよりよい山にし、和知材の評価を確立することを目標に非常に活発な活動を続けている。

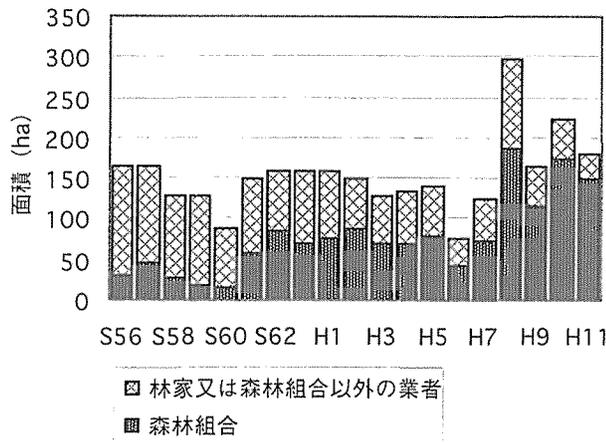


図-4. 施業主体別補助間伐実施面積の推移

Fig-4. The trend of thinned area managed on subsidies

出典：和知町森林組合資料

Source: Wachi town Forest Association source

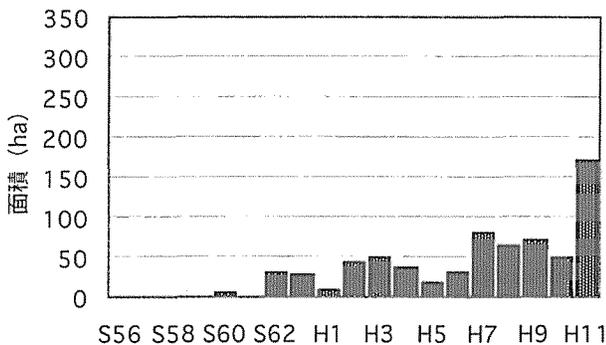


図-5. 公社・公団造林地、府・町有林、保安林等への間伐実施面積の推移

Fig-5. The tend of thinned area at public forest

出典：和知町森林組合資料

Source: Wachi town Forest Association source

近年は、特に間伐の推進に力を入れており、国庫補助金を積極的に活用して間伐を実施している。図-4は昭和56年から平成11年までの補助事業を活用した私有林・生産森林組合等が所有する共有林への間伐の実績である。19年間の年平均間伐面積は154.6haで、この間、安定的に間伐を進めている。その担い手の内訳をみると、林家自身による間伐実施面積が減少する傾向にある一方で森林組合による間伐実施面積は増加しており、間伐の主な担い手が森林組合へと移行してきていることが判る。<sup>注1)</sup>

補助事業を活用した組合員の山林への間伐の他に、公社・公団造林地への間伐、治山事業による保安林への間伐なども請け負っており(図-5)、当森林組合が実施する間伐面積は近年増加傾向にある。

さらに、若手職員の採用と育成や、「林業推進委員会」や「ふるさと森林会議」などの集まりを開催して在村・

不在村を問わず林家と積極的にコミュニケーションを図るなど、活発な活動を維持するための基盤整備にも力を入れている。

注1) 当森林組合では平成12年から平成16年までの5年間は林家の負担金なしで間伐を実施することを計画している。ここまで思い切った計画を立てるに至った理由として、この20年間、重点的に間伐を実施してきたが、それでも間伐の遅れている林分があり急を要すること、平成7年からの5年間で、費用を負担する必要があるのなら間伐しないという林家が増えたことなどが挙げられる。森林組合は、この計画が次のような理由からコストを補助金の範囲内に収めることができるので実現可能であるとしている。すなわち、当森林組合では若手職員の技術が向上してきており、彼らを中心に動員する事で効率的に作業を進めることが可能になってきていること、5年分の施業委託をまとめて受けることで施業の集団化を徹底して、より効率的に施業を進めるなどの工夫をしていること、近年補助金の補助率がかなり高くなってきていることである。なお、間伐材を搬出して得られる収入は伐採手数料には当てず、林家に還元することとしている。

#### 4. 林業推進委員の役割・集落における位置づけ ・実際の活動

本章ではまず、林業推進委員が森林組合から委託されている仕事の内容について述べる。次に林業推進委員が各集落においてどのように位置づけられているのかを和知町の集落の特徴と関連づけて述べる。そして個々の林業推進委員が実際に行っている活動の内容、彼らと集落の林家の関係について述べる。

##### 4.1 林業推進委員の役割

森林組合は林業推進委員に次のような仕事を委託している。

###### 1. 林業推進委員会への出席

年に1回、森林組合が各区の林業推進委員を集めて林業推進委員会が行われる。ここで、森林組合が取り組んでいる事業、これから取り組む事業の説明が行われる。新たな事業が行われる時には京都府の園部地方振興局から職員が来て説明を行う。

###### 2. 各年度ごとの施業計画の取りまとめ

毎年、年度のはじめに集落の林家に山林施業委託申請書を配布・回収し森林組合に提出する。和知町森林組合では集落の山林を5つの区画に分割し、基本的に毎年1つの区画で集团的に施業を行い5年で1巡するようにしている。

###### 3. 新規事業にそった長期計画の作成

上記の5カ年サイクルは、基本的に補助事業が5カ年計画として策定されることによる。そこで、新規事業が行われる際にはその5カ年で集落全体の山林への施業を効率的に進めるために、施業の対象となる林分のチェックや施業団地の設定を森林組合職員と協力して行う。

新しい事業が開始される最初の年度には集落ごとに森林組合職員が出向いて説明会が行われる。この説明会の期日の設定と林家への告知も林業推進委員の仕事である。

#### 4. 施業現場への案内

実際の施業が行われる際に森林組合職員、作業班員、選木師<sup>注2)</sup>らを対象林分へ案内し境界を教える。

#### 5. 完了届けの提出

林家自身が間伐や枝打ちを実施した場合も、森林組合から施業を請け負って行ったこととし、施業面積に応じて請負手数料のかたちで補助金を得ることができる。林家が施業を実施したことを森林組合に報告するための書類を林業推進委員が記入し提出する。

#### 6. 完了検査の立ち会い

施業を森林組合以外の者が行った場合その実施状況を確認しなければならない。このときに林業推進委員が森林組合職員を現場に案内する。

#### 7. 書類の配布

年数回発行される「森林組合だより」等の書類を林家へ配布する。

林業推進委員の仕事には以上のようなものがある。この他に、森林組合では林家が直接、森林組合に施業を委託してきた場合などにも、林家から林業推進委員にその旨を伝えておいてもらっている。こうすることで、林業推進委員ができる限り集落の山林の施業実施の状況を把握できるようにしている。

林業推進委員会出席の際、並びに現場への立ち会いの際には森林組合から林業推進委員に謝礼金が支払われるが、それ以外の仕事に対する報酬はない。金額は会議出席に対して10,000円、現場への立ち会いに対して半日4,000円が支払われる。しかし、これ以外の報酬はなく、奉仕活動的な側面も強い。

#### 4.2 和知町の集落の特徴と生産森林組合

和知町にはそれぞれの区に区長以下さまざまな役職があり、区の総会、老人会、青年会その他の会合や墓掃除、

水路の掃除といった行事が定期的に行われている。区の総会など主要な行事には殆どの人が参加するなど、和知町の集落は、その維持のために会合や出役などを構成員の参加によって行う村落共同体的特徴を強く残している。

また、殆どの区に一つずつ生産森林組合がある。生産森林組合とは旧入会林の所有を明確にするため法人化したもので、組合員は昔からその集落に住んでいる人達で構成されている場合が多い。個人で所有する山林はないが、生産森林組合には入っているという人もいるわけである。尚、今回調査した集落には全て生産森林組合がある。

かつて和知町の人々にとって共有林すなわち現在の生産森林組合の山は、屋根吹き替え用の茅や牛の寝藁、薪炭など生活に欠かすことのできない資源を採取・生産する場であった。また、木材や松茸などは、現金収入につながる資源でもあった。共有林は共同体の重要な財産であり、人々は山林と深く関わり合っていた。生産森林組合は村落共同体的重要な構成要素であったということが出来る。人々と山林との関わりは薄くなって来ているが、山を大切にしなければならないと考える人は多く、生産森林組合の活動も実際に続いている。

生産森林組合は理事、監事といった数名の役員を2～3年に1度の選挙により選出し、彼らを中心に運営されている。彼らが話し合いや実地調査を通して、その年の組合員の出夫による作業の場所や期日、森林組合に施業委託する場所などを決定する。年に1～2回総会が開かれ、これらの決定事項や提案、それに年度ごとの予算案、決算報告などが発表され、話し合いが行われる。組合員の出夫による作業を現在でも定期的に行っている、或いは近年まで行っていたという組合は多い。

ただし、出夫が行われているどの集落もかつてと比較するとその日数や参加者は減少しており、内容もより簡単なものになってきている。

この他に生産森林組合の活動として、松茸の出る山(組合によっては個人の山でも)を保有している組合では、松茸取りのシーズンに松茸のでる山へ入り、松茸を採取する権利の入札を行っている。松枯れにより収穫量が減少し、入札参加者も減少してしまった集落が多いが、年に1度の楽しいイベントとなっている集落もある。

このように、活動が不活発になってきているとはいえ、生産森林組合もまた、村落共同体的特徴を残している組織であるということが出来る。

また、山林の管理が担い手の減少や林業採算性の悪化で難しくなってきた現状においても、どうすれば放置せずに山林を維持できるかを模索する姿勢が見られる。こ

表-1. 林業推進委員の選出方法と任期  
Table-1. Ways of electing Local Forestry Leaders and their undertaking terms

区	選出方法	任期	在任期間	備考
坂原	生森の選挙	3年	平成8年～	生森の理事6名の中から互選
広瀬	区の総会で選挙	?	昭和54年～	発足当初から引き受けている。
才原	区の総会で選挙	3年	昭和54年～	発足当初から引き受けている。
大簾	区の総会で選挙	5年	平成5年～	2期目
上乙見	区の総会で選挙	2年	平成12年～	1人の人が続けていたが、平成7年から選挙が行われるようになった。
塩谷	区の総会で選挙	2年	平成11年～	2回目。
下栗野	区の総会で選挙	3年	平成11年～	3期目。
大倉	前任者が指名、区・生森で承認	3年	平成12年～	3年では引継がうまく行かないので5年は続けるつもり。
本庄	前任者、区長が指名	2年	平成11年～	2回目。
出野	区の総会で選挙	2年	平成8年～	3期目。
升谷	区の総会で選挙	2年	平成11年～	

表-2. 林業推進委員のタイプ分け  
Table-2. Types of Local Forestry Leaders

	非常に強いリーダーシップを発揮している	熱心に活動しているが、リーダーシップはさほど強くない	あまり熱心に活動していない
集落の山林の状況や林業について詳しい	タイプ1 (坂原・才原・広瀬)	タイプ2 (大簾・塩谷・上乙見・下栗野)	—
集落の山林の状況や林業についてあまり詳しくない	—	タイプ3 (本庄・大倉)	タイプ4 (出野・升谷)

のような姿勢に山林を大切に守り育てなければならないという価値観が現れていると考えられる。

#### 4.3 林業推進委員の選出方法と集落における位置づけ

林業推進委員は各区から林家の代表が1名ずつ選出されている。ただし、選出方法や任期は集落によって異なる。それぞれの区における林業推進委員の選出方法、任期、そして現在の林業推進委員の在任期間を表-1に示した。

区の総会における選挙によって選ぶ区が多い。選挙ではない場合も区長が指名に関わっている。区の総会とは、年に1～2回開催される寄り合いの場であるが、この場で集落の生活に関するさまざまなことが話し合われ、種々の役職が決定される。こうした役職の一つとして林業推進委員が取り扱われる訳である。

#### 4.4 林業推進委員の活動

林業推進委員が割り当てられた仕事を実際にどうこなすかは個々の裁量に任せられる。林業推進委員への聞き取り調査の結果から、最低限の仕事をごさすだけの委員もいる一方で、多くの推進委員が単なる情報の伝達役としての役割だけでなく、林家への施業の勧誘をも行うことがある事が分かった。

この勧誘活動がどのように、またどれくらい行われているかに着目すると、種々の聞き取り調査の結果から、林業推進委員が表-2のような4つのタイプに分類できると考えられた。タイプ1とタイプ2は共に集落の山林の状況や林業に関して詳しく知っているが、タイプ1はこれに加えて林業推進委員として非常に強いリーダーシップを発揮している。タイプ2はタイプ1ほど強いリーダーシップを発揮していない。タイプ3とタイプ4は集落の山林の状況や林業についてあまり詳しくない。タイプ3はそれでも熱心に林業推進委員としての仕事をこなそうとしている、一方タイプ4はあまり熱心に活動して

いない。

以下、それぞれの推進委員の勧誘活動を山林、林業に関する知識、集落の山林の状況などと関連させながらタイプ1から順に見ていく。

## 1. タイプ1

### ・坂原区（総世帯数69林家戸数63）

N氏は、今年で林業推進委員になって5年目である。現在62歳。坂原では生産森林組合の理事の内の1人が林業推進委員を兼ねることになっている。N氏は生産森林組合発足当初から、途中の数年間を除いて、20年以上に渡って理事を務め続けている（ただし、理事でなかった数年間も監事をしてきた）。坂原区の実産森林組合では年に1度、生森の山と個人の山との境界を確認するために生森役員並びに当該の山林所有者が境界を歩いて回り、5～6年で集落全体の山を歩ききる。他に組合員の出夫による作業が年間1.5日（半日×3回）義務づけられている。この作業は不参金を納めることで免除されるが、役員をしているN氏はほぼ毎回参加している。このようにN氏は長年の経験から集落の山について、どこに誰の山があり、それがどのような状態であるか非常によく把握している。また、林業推進委員になってから、山林台帳などをよく見るようになりさらに詳しくなったという。

各組に林業係があり、森林組合便りの配布、説明会の告知など、集落の人への情報伝達は彼らを通して行っている。年度ごとの施業委託申請書は、元旦に行われる区の総会の時に配布し、林業係に回収してもらう。配布して回収するまでの間に気になる林家に1軒ずつ電話をかけて間伐・枝打ちなど施業すべき場所をおしえ、施業することを勧めている。回収後、未提出者や記入漏れのチェックを行い、見つかった場合は確認の電話を入れる。また、森林組合の事業に関する説明会はより多くの人に参加してもらうために2度実施した。

普段から山に入ったときに手入れの必要があるところを見つけたときには所有者に教えるようにしている。

坂原の山林は手入れが行き届いていると森林組合職員の評価が非常に高いが、一部には山林に興味のない林家もあり、手入れをする林家とそうでない林家が分化しているようである。

### ・広瀬区（総世帯数42林家戸数37）

K氏は昭和54年に林業推進委員の制度が発足した当初からずっと広瀬区の林業推進委員を務めている。林業推進委員になる前から区の林業係という役職に就いており、苗木の共同購入の取りまとめなどを引き受けたりも

していた。森林組合の作業班員を昭和40年の作業班発足以来ずっと続けてくるなど、区の林業に関する指導者の存在である。集落の山林の事について自分の庭のようによく把握しており、自分が山に入った時に山林の様子をみて間伐や枝打ちのアドバイスをするようにしている。4～5人の人を除いては、施業の勧めを断る人はなく、どの林分も2～3回の間伐が済んでいるようである。長年集落の林業関係の仕事に携わっていることで非常に強い説得力を持っているようである。昨年の春風邪をこじらせて入院して以来、退院した現在も森林組合作業班には復帰していない。現在83歳という高齢である。

### ・才原区（総世帯数42林家戸数34）

T氏も広瀬区のK氏と同様、才原区の林業推進委員を発足当初から務めており、集落の山林のことは9割方把握しているようである。林業推進委員を制度発足以来1人で受け持っている人は、T氏とK氏の2人だけである。現在65歳。昨年まで、ケヤキの大木やサビマルタなどの銘木、変木を中心に扱う素材生産業を営んでいた。平成7年からの5カ年計画の際には集落のほとんどの山林を自社の社員を動員して、5年の計画を2年で完了させた。これは間伐補助金が出ることで林家の間伐費用の負担が軽くなる、あるいは不要になることを林家に知らせて間伐を積極的に実施したということである。また、施業現場を案内するために森林組合職員に付き添って山に入る時には、できる限り所有者に山林の場所や現況を教えるために連れて入ることもよくある。このように非常に強いリーダーシップを発揮する人である。

集落に林業に積極的な人は多くないが、今、金にならないからといって放っておけば山はますます価値が無くなると集落の人を諭して施業を勧めている。

## 2. タイプ2

### ・大籾区（総世帯数27林家戸数24）

S氏は農業と炭焼で生計を立ててきたが、40歳のころに建材屋に勤務するようになり、現在も続けている。現在69歳で、林業推進委員になって7年目である。この区では林業推進委員の任期が5年と調査集落中で最も長い任期である。5年に1度、補助事業が変わるので1人の推進委員が一通りの仕事を1任期でこなすことになる。そのため、林業推進委員が交代するとき、引き継ぎがスムーズに行いやすいと考えられる。

40歳まで炭焼きをしていたことから、もともと集落の山林のことも詳しくだったが、坂原のN氏同様、林業推進委員になってからさらに詳しくなった。「自分の植えた木はかわいい」と語っていたのが印象的であった。

S氏は林業推進委員として5カ年計画の立案や森林組合職員を作業現場に案内する仕事など実務的な仕事はしっかりとこなしているが、集落の林家への勧誘活動や施業のアドバイスなどは特に行っていない。にもかかわらず平成7年からの5カ年計画の際に間伐を委託しなかったのは1戸だけであった。この集落は町内でもかなり遅い時期まで炭焼きをしていた人が多く残っている集落で、山林はしっかり管理しなければならないという雰囲気があるという。

・塩谷区（総世帯数15林家戸数14）

O氏は平成11年から林業推進委員を務めているが、過去にも一度やったことがあり、これが2度目である。任期は2年である。昭和55年頃まで素材生産業を営んでいた。また、昭和50年から平成10年まで選木師をしていた。現在でも年間20日くらいは道楽もかねて山にはいるそうである。集落の山林の事も非常によく把握している。この集落も山林を大事にする集落で、生産森林組合の山への出夫を年間3日行っている。しかも欠席する者がほとんどいない。近年まで間伐材を自力搬出していたほど力を入れていた。また、個人の山に関して自力或いは集落の誰かが代わって間伐するケースが多い。殆どの山で2～3回目の間伐が済んでおり、手入れの遅れている山林は少ない。このような集落なので施業の勧誘活動で苦労することはほとんどないということである。

・上乙見区（総世帯数21林家戸数21）

1人の人がずっと林業推進委員を務めてきたが、平成7年から任期2年で選挙を行うようになった。J氏は今年で2年目である。昭和37年まで素材生産業を営み、その後、森林組合の作業班員になった。仕事から集落の山林のことについてもよく把握している。この集落は人工林率が低い。その理由は養蚕へのこだわりが強く、町内でも最も遅くまで養蚕をしていたため植林への興味が薄かったことと、北向きで傾斜がきつく林業にあまり適さないからだということである。養蚕を行う家が昭和55年頃までであった。この集落の人が外へ働きに出るようになったのも遅く、昭和50年頃になって増え始めた。

5～6人ほどの林家は自分で山の手入れをしている。残りの林家もだいたい勧めれば施業を委託するので勧誘活動で苦労をするようなことはない。間伐はだいたいどの山でも2回は終わっているが、間伐はできていても枝打ちが足りていない所がかなり多い。また、林家が自分で間伐したところには、切り足りないところもある。自分で植えた木がかわいいからか、人から見れば切った方がいいと思われる木まで残してしまうということであ

る。

・下栗野区（総世帯数32林家戸数25）

E氏は鐘打鉦山<sup>(注3)</sup>で昭和57年の閉山まで測量技師として働いていた。その後4年間食品会社に勤務し、昭和62年からは森林組合の作業班員をしている。林業推進委員になってから2年目である。生産森林組合の選挙で決めている。数年前にも1度引き受けたことがあり今回が2回目である。生森の役職を引き受けることも多い。生産森林組合では毎年1回、2班に分かれて山林調査を行う。これは、私有林と生森の山との境界を調査するとともにその年に手入れをする場所を決めるために役員や該当する林家が参加して行われる。このような活動を通して集落の山林についてはだいたい把握できている。生産森林組合の山の手入れは年間3日の組合員の出夫で行ってきた。1日に10人くらいが参加していたが、参加者の高齢化が進んできたので今年から集落内の経験のある人に日当を支払って施業してもらうことにした。施業の必要な山林などを見つけた場合はその所有者に会ったときなどに教えるようにしているが、施業推進のための特別な工夫などはしていない。

3. タイプ3

・本庄区（総世帯数232林家戸数91）

M氏は林業推進委員を平成6年4月から2年間務めたあと、平成12年4月から2期目を務めている。現在69歳。平成4年まで公務員をしており、退職後、区の様々な役職が次々に回って来た。多いときには6つの役職を兼任していた。自分に割り当てられた役職は責任をもって遂行すべきであると考えており、できる限りの努力はしようとしている。しかしながら、特に林業と深い関わりを持ってきた人ではなく、集落の山林の現況等についてはあまり詳しくはない。そのため、山林の現況に応じた適切なアドバイス等はできない。この集落は和知町の中心地でJR和知駅や商店街、役場などがある。人口が和知町内で最も多い集落で林家でない家も多い。このような集落での勧誘活動は大変である。総会の場で時間をもらって説明をしたこともあったが、非林家が多く、関心の高い林家も多くはないので最近では遠慮するようになった。その代わりに関心のありそうな林家40戸ほどを選んで、1戸ずつ直接訪問して勧誘をして回っている。山林面積もあまり大きくはなく元々林業の盛んな集落ではない。

・大倉区（総世帯数98林家戸数39）

I氏は52歳まで町役場に勤務していた。その後7年間

町内にある小径木加工工場に勤務し、去年退職した。現在59歳である。今年から林業推進委員を務めている。集落の山林面積があまり大きくなく、境界が短冊状に分かれていますのでだいたいどこに誰の山があるか分かるが、その状態などについてはあまり詳しくない。しかしながら、図面を色分けして施業計画の概要を把握する、1戸ずつ林家を回って勧誘をする等、施業推進のための努力をしている。もともと林業の盛んな集落ではないと何度も語っていた。

#### 4. タイプ4

##### ・出野区（総世帯数23林家戸数16）

H氏は、若い頃は炭焼きや林業労務を生業としていた。40才位の頃から60才まで町内の工場に勤務していた。現在69才。林業推進委員は今年で5年目である。林業推進委員会への出席や書類の配布など最低限の事はするが、勧誘活動などはいっさいしていない。

この集落は元々林業経営に熱心な人が非常に少ないようである。町内の他の集落では生産森林組合の総会或いは役員会が定期的にもたれているのが一般的である。ところが、この集落では生産森林組合発足以来一度もその様な会合がもたれたことはなく、役員も区の役員が掛け持ちしている。この集落は林家1戸当たりの平均山林所有面積が調査対象集落中最も小さい。H氏自身も庭ほどの面積の山林しか所有しておらず、林業にはあまり関心がない。

##### ・升谷区（総世帯数104林家戸数67）

F氏は昭和57年まで町内の鐘打鉾山に勤務し、その後森林組合作業班員をしている。現在70才。林業推進委員は平成11年から務めており現在2年目である。林業推進委員会への出席、書類の配布などは行っているようだが、勧誘活動はしていない。この集落では平成7年からの5カ年計画を提出しておらず、施業が殆ど行われていない等、数年前から林業推進委員の仕事内容の伝達がうまくいっていないようである。F氏も今年からの5カ年計画を勘違いから、まだ作成していなかった。この集落の山林面積は調査対象集落中最も大きい、共有林の面積割合が非常に高く、林家1戸当たりの平均山林所有面積は調査対象集落中2番目に少ない。この集落では山といえば共有林のことであり、個人の山への関心は非常に薄いようである。

#### 4.5 林業推進委員制度の基盤

4.3で、林業推進委員という役職が村落共同体の中の一役職として位置づけられ、区の総会の場等で決められ

ていることを述べた。村落共同体的な集落の仕組みが林業推進委員選出の基盤となっていると考えられる。

また、生産森林組合役員が林業推進委員を兼務したり、林業と関わりの深い人が務める事はよくあり、村落共同体の中でも比較的林業に関わりの深い人が林業推進委員を引き受けることが原則のようなものになっていると考えられる。林業推進委員にはならない集落の人の中に山林を大切に健全に管理すべきであるとする考え方を持っている人がいるということも重要である。当然のこととして会合や作業に参加したり、役職を引き受けるといった村落共同体的しくみは、本来、生活上の必要に迫られて維持されてきたものであると考えられる。ところが、現在、林業は生活維持のために必要不可欠なものではなく、林業推進委員は必ずしも必要な役職であるとは言いがたい。にもかかわらず、林業推進委員制度が成立している背景には、この制度が村落共同体的原理に基づく考え方と山林を大切にすべきであるという考え方を非常に巧みに活用しているということがありと考えられる。

注2) 和知町森林組合では間伐が適切かつ効率的に行われるように、選木師制度を設けている。間伐を行う前に伐採する木を選木師と呼ばれる熟練者に選んでもらうことで適切な割合で適当な木を伐採できるようにしている。選木師或いは組合職員に選木してもらわずに間伐を行った場合には補助金の対象としないことにしている。

注3) 鐘打鉾山は和知町安栖里区の鐘打山にあったタングステン鉾山で昭和57年まで操業されていた。

#### 5. 林業推進委員の勧誘活動の間伐実施に対する効果

##### 5.1 勧誘活動の効果の推定方法

これら4つのタイプの林業推進委員の勧誘活動の効果がどの程度上がっているかを重回帰分析によって調べた。

被説明変数には、その集落の間伐実績を示すものとして、3～7歳級の人工林面積に対する過去5年間の間伐面積の割合を用いた。また、間伐実績を決定する要因には一方で林業経営が集落の土地条件や立地条件などの自然的条件に大きく左右されており、もう一方で林業推進委員の勧誘活動が働いていると考えた(表-3)。前者を示す変数として経営耕地面積率と人口を用いた。経営耕地面積率はその集落の農業への依存度、すなわち林業へ依存する必要性の小ささを示す変数と考え、人口はその集落がどの程度山間に位置するかを示す変数と考えた、即ち人口が少ないほど山間に位置し林業は盛んになると考えた。後者を示す変数としてタイプ4の推進委員を基準として、他の推進委員のタイプをダミー変数とし、

表-3. 式の推定に用いたデータ  
Table-3. Data used for regression

集落	間伐率	経営耕地面積率	人口
坂原	0.28262	0.03754	228
広瀬	0.37577	0.01529	127
才原	0.29430	0.05508	149
大簾	0.57087	0.01734	75
塩谷	0.24438	0.02438	43
上乙見	0.37429	0.00829	72
下粟野	0.30454	0.02166	94
本庄	0.18148	0.01942	690
大倉	0.22176	0.08945	284
出野	0.11673	0.11443	81
升谷	0.08645	0.03220	322

勧誘活動の効果がどの程度出ているかを示すこととした。標準誤差の推定にはホワイトの推定量を使った。

## 5.2 式の推定結果

式の推定結果は以下ようになった。自由度修正済み決定係数は0.83で比較的良好な当てはまりを示した。もとの活発さを示す変数の係数のうち経営耕地面積率の係数は有意ではなかったが、両方の係数とも期待される符号条件を満たした。ダミー変数の係数は全て有意であった。

(推定された式)

$$\log(\text{間伐率}) = -0.170 - 0.079 \log(\text{経営耕地面積率}) - 0.462 \log(\text{人口}) \\ (-0.18) \quad (-0.53) \quad (-2.08) \\ + 1.095^{**} \text{タイプ1} + 1.054^{*} \text{タイプ2} + 1.128^{**} \text{タイプ3} \\ (6.54) \quad (2.53) \quad (4.83)$$

- ・修正済みR<sup>2</sup>=0.83, N=11
- ・( )内はt値
- ・\*\*は1%水準、\*は10%水準で有意

また、この推定結果からタイプごとの勧誘効果を見るために、タイプごとに推定される間伐率の大きさを表-4に示した。併せて実際の間伐率も示したが、この推定値は実際の間伐率とほぼ一致した。推定された間伐率は勧誘活動が行われなかった場合に予想される間伐率とそれぞれのタイプの勧誘活動による効果の合計で示されている。タイプ2、タイプ1、タイプ3の順に勧誘効果が高いことが示された。

今回の推定結果は聞き取り調査から予測されるものと

表-4. タイプ別の予想された間伐率と実際の間伐率  
Table-4. The estimated and real thinned area rate by LFL types

	予想された間伐率			実際の間伐率
	勧誘活動なし	勧誘効果	合計	
タイプ1	10.64	21.16	31.8	31.76
タイプ2	16.71	31.22	47.93	37.35
タイプ3	6.56	13.71	20.27	20.16
タイプ4	10.41	0	10.41	10.16

非常に親和性の高いものであったが、データの設定に関する問題点をことわっておく。間伐実績として採用したデータは平成7年から11年の間の5年分で、これより以前のデータは入手する事ができなかった。そのため、本来数十年というスパンで段階的に行われる間伐施業の一部分しか切り取ることができなかったことになる。このため、この5年間はすでに間伐の必要な山林が少ないために間伐実施率が低かった場合、あるいは遅れていたためこの5年間で一気に間伐を行った場合なども考えられる。こうした場合を考えると特にタイプ1とタイプ2の推進委員が属する集落の中には位置づけが変わってくる集落がありそうである。今回はこの可能性については詳しく論じない。

## 5.3 タイプ間の勧誘効果の相違に関する考察

以上のように、林業推進委員の勧誘活動の効果が分かった。以下これらの林業推進委員の活動と勧誘効果の間にどのような関係があるかを勧誘活動の活発さと質を決定する要因と関連づけながら考察する。

まず、タイプ1とタイプ2の勧誘効果に着目する。彼らは「どこに誰の山があるか」、「それらの山林がどのような現況なのか」といった、集落の山林に関する詳細な情報や、林業に関する知識を特によく持っており、彼らはこうした知識を活かして林家に具体的なアドバイスを与えるといった、きめ細かな勧誘活動ができる。タイプ1の推進委員は長年集落の林業のために貢献し、リーダーシップを発揮しているタイプであり、勧誘活動も非常に積極的である。ところが、その勧誘効果は、タイプ2よりも小さい。これは、タイプ2の集落ではかなり多くの林家が林業に関心を持っているため、林業推進委員が少し勧誘活動をすれば集落の林家はそれに答えて間伐を実施するものと考えられる一方、タイプ1の集落は林業に関心のある林家とそうでない林家が混在しているため林業推進委員は関心の薄い林家に対して積極的に勧誘活動を行い、一定の効果を上げているがそれでも関心を持たない林家がいると考えられる。このような理由からタイプ2の勧誘効果の方がタイプ1のそれよりも高くなると考えられた。すなわち、タイプ1とタイプ2の林業推進委員の勧誘活動の活発さの違いは必要性の大きさによ

って決定されると考えられるが、その効果はもともと関心のある林家の多い集落に属すタイプ2の方が効果をあげやすいと考えられる。実際タイプ2の集落は調査対象集落中もっとも山間に位置する集落であり、4タイプの中で最も遅くまで林業が活発であったと考えられる。

次にタイプ3とタイプ4の推進委員について述べる。この2タイプの推進委員が属する集落には林業に関心の薄い林家が非常に多くタイプ1やタイプ2の推進委員と比べると集落の山林のことに詳しくない人が林業推進委員にならざるを得ないと考えられる。タイプ3の推進委員がタイプ4の推進委員と違う点は彼らが集落の責任ある役職として、引き受けた仕事を可能な範囲で遂行しようと考えていたり、山林は大切に管理しなければならないと考えている点である。集落の山林や林業のことに詳しくなくても集落のまとめ役として活動することでその効果が現れると考えられる。

タイプ1とタイプ3の推進委員を比較する。両者は活動状況、勧誘効果ともに違うがこれは、次の二つの要因から説明できると考えられる。まず、タイプ1の推進委員は集落の山林の事に詳しく、個々の林家に対して具体的なアドバイスをすることができるが、タイプ3の推進委員は集落の山林のことにさほど詳しくないため具体的なアドバイスはできない。このように両タイプではまず林業推進委員の能力に差があるためタイプ3の推進委員は強力なリーダーシップを発揮することはできない。また、タイプ1の属する集落と比べ、タイプ3の属する集落には林業に関心の薄い林家が多いことも一層勧誘活動を不活発にさせ、勧誘効果を上がりにくいものとしていえると考えられる。

#### 5.4 林業推進委員と集落の林家の関係

集落に林業に関心の深い林家が多ければ多いほど推進委員は勧誘活動を行いやすいがその必要性は小さくなり、逆に関心のある林家が少ないほど勧誘活動が必要となるが困難さは増し、あまりに少なければやる気そのものをそがれることもあると考えられる。こうした林業推進委員と集落の林家の関係を整理すると図-6のような模式を作成することができる。集落の林家の林業への関心を3つに分類することができる。まず第1に集落の林家の全てあるいはほとんどが林業に関心をもっている集落、第2に関心のある林家とそうでない林家が分化してきているタイプ、そして第3にほとんど、あるいは全ての林家が林業に関心を持っていない集落の3つである。第1、第2の集落には林業に関心のある林家がおり、関心のある林家の中から集落の山林や林業について詳しい

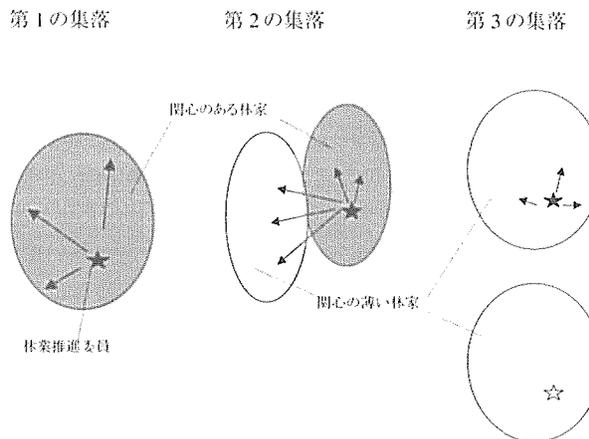


図-6. 林業推進委員と集落の林家の関係  
Fig-6. The relationship between the local forestry leader and his village

林家が林業推進委員として選出され、林業推進委員はその知識を活かして勧誘活動を行う。第2の集落には関心の薄い林家もあり、彼らに対する勧誘活動は関心のある林家よりも効果が上がりにくいいため、より勧誘活動に費やす労力が多くなると考えられる。また、第3の集落には林業に関心のある林家が非常に少ないため、集落の山林や林業に詳しい推進委員を得ることが困難である。こうした集落においては、勧誘活動が困難なため、全く勧誘活動を行わない林業推進委員もいる一方、割り当てられた役職はしっかりとこなすべきであるという責任感から勧誘活動を行う推進委員がいることが分かった。ただし、集落の山林や林業についてあまり詳しくなく、集落の林家もあまり熱心ではないため勧誘効果をあげることは非常に困難であると考えられる。

#### 6. まとめ

本章では、4章、5章をふまえて、林業推進委員制度がどのようなしくみで機能しているのか、また、この制度の果たしている役割とその限界について考察する。

林業推進委員制度は和知町の村落共同体の特徴を持った集落を基盤として成立していることが分かった。タイプ1やタイプ2の推進委員に顕著に見られるように個々の集落の山林の状況といったローカルな情報に精通した人物が、その能力を自分の山林の管理だけでなく集落全体の山林の管理にも非常に有効に活かしている。また、集落の山林に詳しい人物がいない集落においてもタイプ3の委員のように責任をもって割り当てられた役職を遂行し、勧誘活動を行うことがありうる。林業推進委員は村落共同体の中の一役職という性格が強く、共同体の構成員には共同体の一役員としての林業推進委員の人がい

うことだから間伐をしようというような気持ちが働くと考えられる。ところが近年の間伐をしても林家はむしろ負担金を支払わなければならないというような現状においては、そう簡単には間伐を委託する気にはなかなかないようである。ここにこの制度の限界があると考えられた。

また、現在では林業に対する関心のある人が多い集落でも、関心のある人の多くは高齢者であり、彼らは林業或いは山林と深く関わり、自分の手で植林してきた世代である。林業をとりまく現状や、現在若い世代の多くがサラリーマンとして町内外に働きに出て林業とは全く関係のない仕事に就いているという事実を考えると、彼らにこの関心が同じように受け継がれ、集落の山林に詳しい人材が育ってゆくとは想像しがたい。今後この制度が現在と同じように機能し続けるとは考えにくい。和知町森林組合は平成12年からの5年間は林家の負担金なし

で間伐を実施する計画を立て実行に移しているところである。集落の山林について詳しい世代が元気な間にできる限りの施業を済ませておこうという森林組合の取組は評価すべきであると考えられる。今後もしばらくは林業推進委員制度が通用すると考えられるが、これに代わる新たな方法の模索も必要な時期になってきていると考えられる。

#### 引用文献

- 1) 林野庁 (2001) 平成12年度林業の動向に関する年次報告. 293pp, 社団法人日本林業協会, 東京
- 2) 半田良一編 (1990) 林政学. 311pp, 文永堂出版, 東京.
- 3) 和知町誌編纂委員会編 (1994) 和知町誌第二巻. 957pp, 和知町役場, 京都府船井郡和知町.
- 4) 和知町誌編纂委員会編 (1995) 和知町誌第一巻. 1238pp, 和知町役場, 京都府船井郡和知町.